

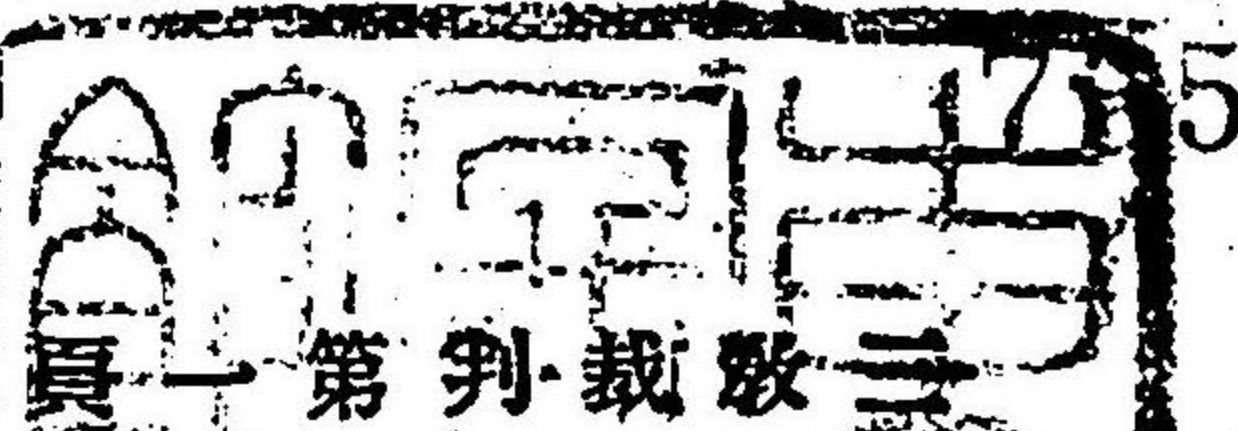
762
658

七九二

神佛
耶蘓

三教裁判

編述
川合清丸



神佛三教裁判

大道社幹事 川合清九

編述



或人間て曰く 明治廿一年九月廿三日攝津國兵庫神戸兩港の有志者が
 發起して兵庫の故藤田積中神戸の故關戸由義兩氏の弔魂祭を別格官
 幣社湊川神社社内に於て修行し神佛各宗の教職を聘して其の式を擧
 げたり然るに其の發起者の中に耶穌教信者小寺泰次郎氏ありて神佛
 のみならず事足らずとや思ひけん神戸滞在の有名なる耶穌宣教師ア
 キンソン氏を請じ祭場に於て演説を作さしめたり(第一號書取の如し)
 然るを其の演説に折角の弔魂祭を野蠻の所業なりとして列席の人々

をさへ野蠻人なりと誹謗せり。其の演説の終るや否や、佛教居士目加田榮氏進み出で、耶穌教師の説を辨駁して、祭典は人事の大禮、國家の大典なる所以を證明せり。第二號書取の如し、爰に耶穌信者小寺氏は大に憤懣して、目加田氏に向ひて曰く、今日の祭典は有志者の發起に成りたるものなれば、諸事有志者の許可を得べきに、其順序もなく飛び出で、演説せしのみならず、公衆の前に於て外國人を辱かしめしは亂暴人なりと咎めしかば、目加田氏曰く、余は亂暴人にあらず、本社宮司折田氏の許可を得て講演せり。祭場には祭場の作法あり、國家には國家の典禮あり、これを知らざるものをこそ亂暴人とは云ふべけれど答へたり。小寺氏は然らば宮司折田氏に詰問せんとて懸合ひに及びし處、折田氏よりは一通の書牘を以て、逆さまに其の無作法を詰問し、并せて返答を請求

せられたり。第三號書牘畧寫の如し、目加田氏も小寺氏に向ひて、先日の議論を決著せんと請求中のよし承はる。我等は日本國民なるがゆゑに、日本國教に於て方向を定むるものあり、伏して請ふ足下公平の裁判を下して、此の三教(神佛耶穌)の是非曲直を處置し、我等をして明らかに其の向ふ所を知らしめ給へ。依て演説の略記、書牘の畧寫を、左に添へて伺ふことしかり。」

(第一號)耶穌宣教師アッキンソン氏演説畧記。

余は僧侶の如く御經を誦む事の出來ざれば、代りに一場の演説を致さん。それ祭奠と申す事は、いかなる意味のある事にか。我等外國人には解りかぬる事なれども、試みに其の字義を説き明かさば、祭は、マツリと云ふ字にて、奠は式と云ふ意味あひの字ならん。されば祭奠と申す事は、魂

の祭と云ふ事にはあらで。唯外面の式丈けを擧る事ならん。何如となれば。死せし人々の魂を祭るは。何の益もなき事にて。眞の祭は活きたる人に付て入用なればなり。其の證據には。世界にも其の名を知られたる我が國のワシントンと云ふ人の如き。後世までも世を益し國を利したる人物といへども。唯紀念と云ふ事のみありて。其の魂を祭ると云ふ事はなし。さてその紀念とは。銅像或は紀念碑を建て。又は書物に著はして。今日我等が子孫に至るまでも。その徳義を教へ導きて。忘れざらしむるものなり。されば是はワシントンの死したる魂を祭るにはあらで。活きたる人々へ祭を手向くる譯なり。死者の魂を祭るの喜ばすのと云ふ事は。アメリカ國には無し。唯アメリカ國になきのみならず。歐羅巴中何れの國にもあることなし。然るを御國に於ては。今日の如く。色々の品物を供

へて。關戸君藤田君の魂を祭らるること。實に無益の事なりと余は思へり。唯に無益の事なりと思ふのみならず。斯く解らぬ事柄を仕組て。嘸し立てらるゝは。猶野蠻人の所業なりと余は思へり。余は兩君の内藤田君は知らざれども。關戸君はよく知りたり。思ふに藤田君も關戸君と同様の働きありし人あるべし。何様此の兩君は。當港に働きありし人ゆゑ。余は此の人を譽めて何と申すべき乎。必ず開化の先導者と云ひて然らん。併し此の兩君の仕事は。喩へば。猶日の出のやうなるものにて。未だ足れるものにあらず。されば此の上は。關戸君の令子藤田君の令子たちが引續て。十二時の日中に進むの働きをせられよ。がし。尙列席の御方たちも。皆々朝の働きに留まらずして。何卒十二時の働きをせられんことを。余は勧め申すなり。然らば十二時の働きとは何ぞ。道德を行ふにあり。此の

道德と申すものは甚だ強きものにて如何なるものにも打勝つことを
 得べし。譬へばサンドウッチと云ふ處は甚だしき野蠻國なりしが耶蘇教
 の教師が入込みしより漸々開けて今日眞の開化となれるが如し。志
 かしサンドウッチの開化の初めには餘程面白き事ありき其は此處の土
 人は歐米の人を見ていたく驚きたり何如にとなれば土人どもは常に
 丸裸にて居りしゆゑに歐米人の風俗を見ては大に怪みたりしなり。さ
 れども段々歐米の人に接するまに己の裸體なるを耻ぢて漸く帽
 子と靴とを着るに至れり其時此の土人は開化の人になりしとていた
 く誇りて居りしかども我等歐米の人より見れば猶胴體は丸裸なりし
 ゆゑ甚だ見苦しく思ひたりき其後開化も漸々進みて衣服を着くるや
 うになりしゆゑ誠の開化人となりて今日のサンドウッチとはなりしを

り。今茲に御列席の御方々は申すに及ばず御國中の人々が開化に進ま
 れし事は中々よく進まれたれども其の初め即ち我が國のペルリ君と
 云ふ人が御國へ來られし時は如何ありしか其時の人々は公義も民間
 も皆驚き懼れたりしこと。猶サンドウッチの土人の初めて歐米の人を見
 たる時の如くなりし。されどもペルリ君は豪傑なりし故少しも恐れず
 公義へ我國の大頭領より贈られし手紙を以て掛合ひになりしが御國
 の公義には野蠻人の如き返答にて一向相手にせられざりしかどもペ
 ルリ君は道德の厚き人なれば少しも腹を立てずして曰く唯今大頭領
 への返事が出來ぬならば明年また來らん。それまで考へられよがし
 と云ひて歸りぬ。さて公義には最早再度は來るまじと云ひて居りしに
 ペルリ君は飽くまで正しき人なれば約束の年月を少しも違へずその

翌年の同月に再び来りしゆゑ。公義も人民も驚きしかども、追々ペル
リ君の親切か解りし者か。終には我國と御國との交際が厚くなりて。今
日の如き文明國の風俗とはなれり。且又御國の學校は皆我國の教へに
習ひて致されしゆゑ。是又今日の如き學校とはなれり。御國も爰に至る
までの初めは、矢張サンドウッチの初と違ひし事なし。これに就て諸君に
一言の忠告致したき事あるが。云はうか云ふまいか。云はいでは天の神
に申譯があきゆゑ。御氣の毒ながら諸君へ申上げん。其は御國には今日
に在りても、警察や學校の内やらにて、擊劔躰操が澤山ある是れなり。
是は躰育の一にはあれども、猶野蠻の風を免かれず。尙又野蠻人たるの
罪を免かる、事能はざるは、道德のあき是れなり。余が道德と申すは、即
ち我等が信ずる所の天に在ます神なる、天主の教を奉ぜずして、妄に死

者の魂を祭りて神様と信じ、剩へ死者の魂を祭りて品物を手向るの喜
ばすのど云ふが如きは、余が先きに譬へし、サンドウッチ人の初めに帽子
と靴とを着けて丸裸なると同じ事にて、此の列席の御方たちは、即ちそ
の人にあらじや。若し諸君が私の忠告に由て、此の裸躰に眞實の美服
を着けんとならば、先づ即今の野蠻風を止め、我等が信ずる所の耶穌基
督を奉じて、此の教を受くるやうにせられよがし。是れ我等が切に忠告
して止まざる事柄なり云々。

(第二號)佛教居士目加田榮氏演說畧記。

(前畧)前に外國人アツキンソン氏が祭奠の二字を講說せられしかども、
此の解釋は當らざりき。今その字義を説き明かさんは、事長ければ、今日
は差置き、先辯士の死者の靈魂を祭るは無益なりと述べられし事を論

せん、其の言に曰く、死者の魂を祭るは野蠻國の風俗にて、アメリカ國にも歐羅巴諸國にも無しとの事なりしが余は感服すること能はず、如何にとなれば、アツキンソン氏のアメリカ國には、随分澤山に羅馬カソリック教會の信者ありて、其の教會の勢力を得て居る事は、誰もよく知る所なるが、此の教會の規則には、死後毎七日は云ふに及ばず、一年二年三年と、逐次に死者の靈魂を祭ること、儘かなる儀式あり、其は獨りカソリカ教會のみならず、希臘教會も全く同じ、しかのみならず、英國國教會の監督教會にも、此の例あり、而して今やアメリカ洲の内に、此の監督教會の信者も亦少なからざれば、此の祭をなすもの少なむとせず、此れは是れ唯米國のみならず、英國に佛蘭西に獨逸に魯西亞に、いづれも皆此の祭をなし居ること、白日青天よりも明らかなり、余は何を以て斯く詳かに此

事を知るぞと云ふに、余が先年耶穌教を取調ぶる時、餘りに東洋の祭奠に同じ事のあるを怪しみて、試みに耶穌教師に向ひて、死者の靈魂を祭るはいかなる所益のある事にかと問ひたりしに、教師の曰く、君かの葡萄酒を知るか、葡萄酒は此の十月頃よく熟したる實を搾り、其の汁を囊に入れて、明年葡萄酒の實の熟する頃までは、土中に埋め置くものなり、然るに明年葡萄酒の熟する時分に至れば、架に熟したる葡萄酒の實と、土中に埋めたる葡萄酒と、其の精氣相感して、爲に囊の破裂せる事、まゝこれあり、無情の果實すら猶斯くの如し、况や萬物の靈たる人が精神を盡して、萬物の靈たる人の靈魂を祭るに、互に感通せざる道理のあるべきやと、答へしことを、今によく憶えたり、されば斯の如く、歐米にも、用魂の祭ありとすれば、歐米諸國の人、も野蠻人たるの誹を免かれずと云はん歟、但

いは歐米の祭は文明にして、東洋の祭は野蠻なりと云はん歟。左様は参るまじ。それは兎もあれ、歐米諸國に死者の祭ある事、斯く判然と確定したる以上は、アツキンソン氏は全く虚言を演説して、人を誑惑せられしといかに掩ふとも掩ひきることとは叶ふまじ。この上は余は更に一步を進めて、いよ／＼祭の益あるか益なきかを説き明さん。其は或る耶穌教師は、葡萄の果を以て譬へたれば、余は更に銀杏ぎんぎんの樹を持來らん。諸君も處々の御寺や御社に、銀杏の樹のあるを見たまはん。されども大抵一本位あるものなり。爰に凡ての草木は必ず雌雄相感じて果を結ぶものなるに、獨り此の銀杏のみは一本にて銀杏の實を結ぶこといかなる子細のある事にか。これを研究して見るに、此の木の相手は五里乃至七里の遠方に在て、其の雌雄の精氣が空氣中にて相感ずるより、銀杏の實を

結ぶと云ふ事は、已に植物學者の定説となり居るにあらずや。いま其れ人として親が子を思ひ、子が親を思ひ、夫が婦を思ひ、婦が夫を思ひ、兄弟を思ひ、弟が兄を思ひ、朋友相互に思ひ、思はるゝの情ある事は、何ぞ生前の間のみならずや。死後といへども同じ事なり。いかにとなれば、諸君も承知の通り、人の死するや、此の身は焼けば灰となり、埋むれば土となれども、靈魂は不死にして永遠不滅なる事は、獨り東洋の人々や、東洋の宗教家が云ふ許りにあらず。歐羅巴も亞米利加も、其餘の諸國も、全世界舉て此の説あるにあらずや。されば魂の不死なる人が、不死なる人の魂に對して、即今斯様なる盛奠を擧げ、如在の誠を盡すに於ては、二君の靈魂は冥々中より來り覆して、此の誠に感格せられん事は、更に疑ふべくもあらず。その證據を申さば、先諸君が此の祭場に列席して、故藤田積

中君靈故關戸由義君靈と記したる位牌を見たまは、必ず生前の二君に對し互に膝を交へて談話するの心地あらん。なほ二君の儼然たる平素の容貌を目撃せんと求めたまは、暫くその兩眼を閉ぢて攝心觀念せよ。忽ち二君は五尺の左右を升降し此の祭典の慰藉を饗けて喜悅満面の色あるを見ん。さればこそ吾人は此の祭事に預りて至誠を二君に致せしと思へば又喜悅満面の色を呈するなれ。是れ猶明鏡の互に映じて其間に影像なきが如く響の聲に應じてその間に髪を容れざるが如し。此れは是れ決して余が推測にあらず。能く諸君の胸中に就て反省思惟したまは、必ず昭々たる所あらん。此れに由て祭奠の益無益を判断せば大益あるとも何ぞ無益ならんや。依て余が諸君に望む所は唯二君の今日の弔祭のみに留まらず。凡そ祭奠てふものは神人相交るの道に

して即ち人事の大禮國家の大典なるが故に必ずこれを永遠に維持して無窮に奉仕せられん事を是れ余が切に諸君に勸むる所なり。序にアッキンソン氏が米國に於ては有名なるワシントンすら唯紀念のみありて祭ること無しと云はれしに就て余が意見を申さば左様に美事なる銅像やら高大なる紀念碑やら稱賛したる書籍やらを物して其の徳を慕ふは、そもく何等の所爲なるぞ。矢張祭奠の二字即ちワシントンの弔魂祭即ちワシントンの靈を慰むるの外ならざるべし。如何となれば、米人擧て死者ワシントンの靈に感ずるよりワシントンも亦冥々中より顯界の人士に感通して自然に愛國獨立の氣性を鼓舞するゆゑに此の顯幽の感應が直に一大銅像ともなり若しくは一大紀念碑とも書物ともなりて永く後世の人々を教育愛護するものと成りしにはあらず

や、果して然れば紀念と祭奠とは其の跡を異にして其の精神を同じうするものと余は斷定いたすなり。斯く論じ來れば余はアッキンソン氏の辨駁を試みしやうなれども決して然らず。氏が楠公の社頭二君の靈前に於て今日の盛學及び國家の大典を無益なり野蠻なり文明の國にはあらじと事も無げに打殺されしを聞過るに忍びずして謹てこの誤を正し更に祭典てふものは神人相交るの道にして即ち人事の大禮國家の大典なるがゆゑにこれを永遠に維持して無窮に奉仕せんことを勸めて以て今日の盛典を生かしこれを二君の靈魂に手向くるものなり。諸君請ふこれを諒せよ云々。

(第三號) 湊川神社宮司折田年秀氏のアッキンソン氏を請じたる耶穌信徒に答へられし書牘略寫。

(前略) 夫れ本日の殿廷は祭場にして演說壇にあらず。曩きに祭祀仕用の示談に由てこれを承領し即ち小祭執行するを以て管廳に届けたり。蓋し演說々教の示談ならば成規に則りこれを届くるの順序なかるべからず。其の順序を経ずこれを舉行するに於ては年秀犯則の責を免かれざる勿論とす。諸君は年秀をして犯則者とならしむるの亂暴所行をなすは何ぞや。殊にアッキンソンが演說の可否を聽衆の輿論に徴するに謂ゆる祭事を非なりとして我が邦忠孝の元氣を毀傷し國家の大典を蔑如し剩へ野蠻國を以て我れに譬喩する等人の情義を顧みず亂暴失敬も亦甚し聽衆孰れも切齒扼腕せざるもの無かりしと云ふ。内海忠勝君の説を他の列場の人に聽くも亦然り。然らば年秀をして苟も其の場に在らしめば奈ぞ目加田の駁論を待んや。勃然驟起彼の手を捕へて殿上

より追放すべきに病に由りて缺席せしこと惜ひかな。二君顧念せよ。目加田某の駁論は即ち愛國心の溢れて彼れが非説虚言を黙々に附しがたく妄りに人の名を借るが如き細瑾を顧みず進て身を犠牲に供して二子の靈魂を吊慰し聽衆の憤怒を解軀する真に我が國體を辱かしめざる真男子と謂ふべし。これを世の善惡を撰ばず専ら海外人に沈醉するものに比するに同日の論にあらず。二子の靈魂これを聞き抵掌愉快と大呼せしを知るべきなり。嗚呼然り而して尙前段に返りてこれを總括して一言せずんばあるべからず。年秀駁議を目加田に許さずといへども目加田の駁論舉動決して亂暴とせず誠に至當として輿論と均しく大賛成するものあり。二君が目加田を罵て亂暴者と揚言するものは即ち先づ二君が亂心暴言するものなり。然るに尙目加田を必ず亂暴者

と罵り不敬者と叱らば年秀二君に向ひて問ふことあらんとす。二君は無禮者を聘して犯則し物議を生じてこれを吾人へ轉せらる。豈夫れこれを亂暴と謂ひ無禮と謂はざるべけんや。憶ふに何等の謝辭を以て目加田及び年秀に附與せらるゝや。これを請求せずんば已むべからず。謹て答ふ。」

明治二十一年九月二十八日

折田年秀印

小寺泰次郎殿

田中元三郎殿

○裁判

米國の耶穌宣教師アッキンソンよ先汝に言ひ聞かすべき事あり其は時
 所位の三つなり凡そ一切の事時所位の三つを失へば正道も邪道とな
 り善行も悪行となる況んや邪道悪行をや一切の事時所位の三つに叶
 へば邪道も正道となり悪行も善行となる況んや正道善行をや夏の
 暑に葛衣を着し冬の祁寒に綿衣を服するは以て健康を保つべし冬の
 祁寒に葛衣を表し夏の酷暑に綿衣を襲はし以て健康を害ふに足らん
 茲に知る葛衣と綿衣とは是非あるにあらず時に叶へば是となり時に
 背けば非となるとを寶玉は床の上に飾るべし不淨は便所に放るべし
 是れ天下の通義なり若し不淨を床の上に放り寶玉を便所に飾るもの
 あらば是れ天下の亂暴者なり茲に知る寶玉と不淨とは是非あるにあ

らず所を得れば是となり所を失へば非となることを帽を首に戴き香
 を足に穿たば以て首足を護るべし香を首に戴き帽を足に穿たば以て
 首足を害ふべし茲に知る香と帽とは是非あるにあらず位に叶へば是
 となり位を誤れば非となることを汝それ能く之を記憶せよ今汝が寄
 留せる國は何國ぞか思ふ大日本帝國なるぞ大日本帝國の有様を大略
 汝に申聞かせん三千年の昔より東海の表に卓立して寸地も外國に汚
 されしこと無く君臣の大義は日月と與に明らかに父子の親は天地と
 與に開けて未だ曾て君を窺ひ奉りし逆臣なく民を苦しめ給ひし暴君
 なし天祖皇極を開闢の初めに立て給へば天孫之を天壤と與に遵奉し
 給ひ先王德教を御世の間に定めたまへば後王之を萬世の末まで紹述
 し給ひて君の民を愛し給ふこと子の如く民の君を戴き奉ること父の

如く君民一躰四海一家にして、熙々々々、樂を領せること、三千年一日の如し。是を以て人情の淳良なる、道德の單純たる、世界萬國に其の比類あらざるぞ。是は我等が私論にあらず。近くは汝が國の前大頭領グラントが言を聞け。余は此度萬國巡回せしかども、いまだ貴國の如き君子國を見ず。と贊嘆して我が大臣に語りたり。是れ一時の諛言にあらず。苟も堅に我邦開闢已來の歴史を見透し、横に我邦全躰の國情を觀達せば、此の趣は其の眼前に跳り出でん。其の跳り出るもの、是れ即ち天祖の立て給ひし皇極を以て生み出し、先王の定め給ひし德教を以て育て揚げたる物躰なり。此の物躰を是を之れ眞の文明開化とは謂ふぞか。我國は斯る文明開化の國なるが故に、聊か遺憾なる事は、人を殺し國を奪ふの手段に短かし。是れ猶盜賊なき里には、盜賊の準備に拙きが如し。是れ今

日の西洋諸國に取る所以なり。一言を以て之を云は、富國強兵の道なり。正直に申さば、泥坊智慧と泥坊器械となり、眞の文明開化の如きは、豈一つの外國品を假らんや。然るに汝が智慧は天帝に取揚げられしにや。汝が眼は基督に瞎却せられしにや。かゝる我國の大躰を見透すこと能はず。僅かに徳川の末路、即ち二百餘年の流弊が一時潰出せし時の一分を見て、サンドウッチの初めと同じなど、は耻かしくも無く能く言ひ放ちたり。是れ譬へば蚤蟻が稍々人躰の毛一村一谷を見て、人の身躰は宮城野の薄の如しとか、富士の裾野の八百八谷に似たりとか云ふに同じ。目盲滅法界とは汝の事ぞ。汝能く思へよ。汝が宗教は、汝が國に於ては正道なり。汝が所行は、汝が國に在ては善行なり。我國に用ゐる行は、邪道なり。惡行なり。如何となれば時と所と位とに叶はざるが故なり。夫れ我

國は萬國無比の君子國にして、家に譬ふれば床の間なり、衣服に譬ふれば朝服なり、人体に譬ふれば首なり、而して今汝が所行は首に香をはめんとするものぞ、朝服の上にもントナルを被せんとするものぞ、床の間に大便せんとするものぞ、大便は便所に放れよ、香は足に穿かせよ、マントルは野人に着せよ、死したる人の魂を祭りて益あるか、益無きかは、明日の法庭に於て申聞かせん。

米國の耶穌宣教師アッキンソンよ、今日は死したる人の魂を祭りて、益あるもの歟、益なきもの歟を裁判せんと思ふに就ては、先づ人の魂てふものは如何なるもの歟を説き聞かさん、宇宙の間に神明あり、其の本體は明々昭々として得て名狀すべからず、故に且く名づけて神明と云ふ、其の効用は靈々妙々にして得て稱賛すべからず、故に且く賛して靈妙と云

ふ、汝が妄信する妄想の天帝とは、虚と實との相違あり、心を平かにして之を聞け、若し其の虚と實との詳かなる事を知らんと要せば、學問の規律にあて、之を知れ、凡そ宇宙間に在りどあらゆる天地萬物一として此の神明の一分を具へて、己が性となさるは無く、此の靈妙の一端を備へて、己が徳となさるは無し、鳥の、カ、ク、雀の、チ、ユ、ウ、梅の、韻、郁、桃の、天、々、松の、卓、立、柳の、嬌、々、ま、で、皆、性、徳、の、其、の、儘、を、現、は、し、出、で、さ、る、は、無、し、併、し、天、地、萬、物、と、も、に、同、一、の、神、明、を、具、し、な、が、ら、其、の、靈、妙、の、千、差、萬、別、な、る、所、以、は、深、き、子、細、の、あ、る、事、に、て、此、は、殊、に、大、切、な、る、面、白、き、道、理、な、れ、ど、も、事、長、け、れ、ば、略、す、眞、實、に、其、の、理、を、究、め、ん、と、欲、せ、ば、學、問、に、就、て、之、を、知、れ、

況してや人は其の中の靈として、十分の性徳を具ふるもの奇れども、如

何せん此の世に生れ出でしより五尺の形骸を執らまへて己が本骸なりと思ひ眞實の本骸なる精神をば却て形骸の奴隸の如くに待遇ふ故に終に本末を顛倒して靈長たるの價格を失ひ全く萬物の群に入るこそ本意なけれ爰に君子大人と云ふ人は獨り精神と形骸との輕重を認めず常に恒に本末主客の位を明らかにする故にスハ一大事と云ふ時には全く形骸を打忘れ精神の作用通りに働きて謂はゆる天眞爛熳天賦の靈妙を盡くす是時に當りては其の働く所の精神と明々昭々たる神明と一毫髪一微塵の相違なし故に其の身は假令八ッ裂きに裂かれ寸斷に所らるゝも其の神靈は天に徹し地に徹し古に徹し今に徹して明々昭々たり汝が目くら滅法界にも無禮を働きし所の別格官幣社漢川神社の如き即ち是れなり

汝は外國の者ながら神戸に滞在する以上は定めて湊川神社の由來を聞きつらん思ひ出せば痛はしや延元元年の五月逆賊尊氏舟師七千餘艘を率ゐて東上し將に京師に入らんとす新田義貞兵庫に軍して之に當り急を朝廷に告げ奉る天皇乃ち楠正成に詔して義貞を援けしめ給ふ正成奏して曰く賊の鋒當るべからず陛下暫く叡山に幸じて義貞を召還じ賊を縦ちて京師に入れ給へ臣は河内に歸りて其の糧道を絶ち挾みて以て之を討たば一戦にして勝たんと參議清忠聽ず是に於て公は天皇を辭し奉り弟正季と共に湊川に至りて賊將直義が軍に突出し直義と雌雄を決せんと覺悟して七離七合し給ふ折柄尊氏兵を引き來て官軍の後を躡む公等兄弟馬を回して之に當り血戦十六合從騎皆失ひ給へり是に於て民舎に入りて正季に問宣はく死して何くにか向は

ん、と、正季笑を、含みて、曰く、願くは七たび人間に生れて逆賊を亡ぼさん。と、公欣然として、宣く、我が意も斯の如しと、互は刺し違へて、一つ枕に墮れ給ひぬ。嗚呼公の誠忠は天性に出づと雖も、胸中には必勝の策を抱きつゝ、其の行はれざるに當りて、一微塵も私氣を其の間に挿み給はず。苦戦七合血戦十六合の末、笑を、含みて、地に入り給ふ。此の至誠至忠は、天に徹し、地に徹し、千古萬古に徹底して、天地は盡くる事あるも、此の精神は盡くるとも無し。事あれば顯はれて、皇基を護し、事なければ隠れて、綱常を扶持す。其は獨り楠公のみならず、勤王愛國仁義忠孝すへて至誠の極點に達したるほどの神靈は皆斯の如し。我が國の宗廟社稷、官社國社の神靈は皆此の例にして、一々皇基を護し、一々綱常を扶持し給ふこと、慧眼を開ひて之を窺ひ奉れば、昭々火を看るが如し。」

然るに汝は不幸にして、西洋野蠻の國に生れたるが故に、斯る奇しき神理を窺ひ知ること能はず。神を祭るは死したる人を祭るやうに思ひ居ること愚かなれ。夫れ人の此躰は、漸く衣食に依て保たるゝ程の不完全なるものなれば、斬らるれば死し、死すれば朽ち、朽ちれば盡くるは當然のことにて、此のこと丈けは神代の神々も、今日の人々も、少しも異なる事なし。されども此の心は一たび至誠の極に達し、謂はゆる神明に徹底し、ちば窮天極地萬古不變なる事、是亦神代の神々も、今日の人々も、少しも異なる事なし。夫れ朝廷に於て御祭り遊ばさるゝ官社國社も、人民に於て祀る所の産神氏神も、此の明々昭々たる萬古不變の神明を祭るにこそあれ、豈死ねば朽ち朽つれば盡くる人間を祭るものあらんや。唯此の精神が子孫の爲に發して、至誠の極に達したる者は、家廟の神となり。

人民の爲に發して。至誠の極に達したる者は。國社の神となり。皇室の御爲に發して。至誠の極に達したる者は。官社の神となる迄の事にて。明々昭々たる萬古不變の神明に於ては。少も異なる所なし。之を魂の裁判とす。されば是より此の魂を祭て益ある歎益無き歎を云ひ聞かさん。」

先年拙者が始めて神戸を通行せし時。湊川神社に參拜したり。謹て社前に跪き。低頭平身して。以て五百年前の往事を追懷すれば。賊軍が海陸より押寄せし有様。公が關を辭し給ひし時の風情など。歷々心目に往來せり。其の時涙を吞て公に告げ奉りて曰く。某不肖と雖も。五百年前に生れ合ひなば。公の轡を執りてなりとも。公の旗を持ちてなりとも。公の軍勢に差加はり。勿躰なくも萬乘の君に射向ひ奉り。宸襟を惱まし。參らす逆賊等に。忠義の一刀を加へなん。若し加ふること能はずば。せめて其の横

類なりとも。一目眺みて。公の泉下の御供を致さまじもの。不幸にも五百年の後に生れて。公の後影をも拜み奉ること。出来ぬ悲しきよ。然りと雖も。神靈上に在り。尙はくは。享け給へど。口に腰折を詠ず。曰く。湊川横にせくとも。堰きあへぬは。昔をしのぶ涙ありけり。」

是時拙者が胸中には。復一念の邪氣なく。唯公の忠誠を仰慕するの一念あるのみ。さて拙者が公の忠誠を仰慕するの一念と。公が君の爲國の爲に苦戦血戦し給ひし時の一念と。比し奉れば。一微塵の隔てなきこと。猶明鏡の面々相對して。其の間に影像なきが如し。暫くして頭を擧げて思へらく。公の時と今日とは。國家の汗隆固より同日の談にあらずと。雖も然れども。我が大義名分を亂り。我が皇統國體を傷ふものは。獨り昔の尊氏のみならず。天帝を振り廻り。基督を捨り來りて。我朝の歴史を破り。我

國の組織を毀ち我が忠君愛國の立根を切り我が禮義廉恥の横根を斷ち我が風俗を崩し我が習慣を變じて以て我が國家を顛覆せんと謀るものは是れ即ち今日の足利尊氏なり公は五百年の前に於て奇兵を用ひ散兵を使ひ小勢を以て大敵に當り神壽鬼作東湧西没以て皇家の干城となり併せて一世の標準となりたまひ刀折れ矢盡くるに至りては世を易へて正統の天子を護し以て萬世の龜鑑を垂る其の忠勇義烈復これに加ふるもの無し余は五百年の後に生れて整々の文陣を張り堂々の法旗を揚げ天下忠愛の士と協同しつゝ時節至らば東西南北一時に起りて人の國を覆へし己が國を亡ぼす逆賊原を脚に任せて蹴飛ばし踏潰し生ては帝國の中央に正道正法の光を放ちて以て亂臣賊子の跡を絶ち死しては幽冥の間に忠魂義魄を留め得て以て皇統國體の基を

護せん是れ公と生死を同じうするの道なりと覺悟したりされは今日裁判官となりて汝に道義を説き聞かせ斯く明白に正邪眞妄を判決するも是れ皆死したる楠公の魂を祭りて感得したる現利益なり汝何ぞ死したる人の魂を祭りて益なしと云ふや」
 其は獨り拙者のみならず長門の士吉田寅次郎氏も楠公の墓前に參拜して大なる現利益を受けたる事あり其は是れ昔のみならず今汝アッキンソンは楠公の社殿に無禮をし奉りて現に明らかなる神罰を蒙りたり死したる人の魂の人に罰を與へ人に幸を與へ給ふこと恰も響の聲に應ずるが如し何ぞ死したる人の魂を祭りて益なしと云ふや猶吉田寅次郎氏が神徳と汝が神罰とは明日の法庭に於て申聞かさん」
 米國の耶穌宣教師アッキンソンよ今日は長門の士吉田寅次郎氏が楠公

神靈の現利益を蒙りたる事を申聞かさん。吉田氏曾て淺川を通行せし折、楠公の墓前に參詣して懇に禮拜せしに、不思議にも全身ソツとして、面のまたり神明に接するが如く有りがた涙は肺肝の間より絞り出づるまゝに墓のめぐりを去りかねて、明の朱舜水が撰める碑陰の文を讀みたり。然る處又更に舜水が明末の亂に家をも國をも討ち亡ほされ、終に天下は清朝の物となれるを慨歎するの餘りに、援兵を乞ひて明朝を恢復せんとて、四たびまで皇國に渡り來りし心の中の憐れさを思ひやりて、又一段の悲傷を添へたりき。是の時吉田氏は奇異の思ひをなして思へらく、吾と楠公とは骨肉の因みもなく、師友の親みも無きのみならず、遙々と五百年の歳月を隔てたれば、勿論一面の識だに、無きを恰も親の死目に逢ひしごとく、斯くまでに熱涙の溢れ出づること、不思議なれ

況して舜水が如きは、縁も由緒もなき外國の人なるを、彼れは楠公の御身の上を悲み慕ひて、斯の如きの文章を作り、吾れは彼れが身の上を悲み慕ひて、此の文章に泣くとは、最も謂れなき事どもなり、最も謂れなき事柄に、斯くまで悲しく慕はしきは、是れ何の道理ぞと、深く疑ひ切に思ひて、忽ちガッリと悟る所ありき。其は天地の間に神明あり、父子の間に氣血あり、人の生るゝや、斯の氣血を稟けて、以て己が形體となす故に、血統の續かん限りは、萬世唯一氣なり。斯の神明を資りて、以て己が精神となす故に、精神あるほどの人は、萬人固より同體なり。萬人同體なるが故に、精神は公なるものなり。父子一氣なるが故に、氣血は私なるものなり。情、其の私を公の爲に使ふもの之を君子と云ひ、公を私の爲に使ふもの之を小人と云ふ。されば、小人は體

滅し氣盡くれば、腐敗糜爛して、殆ど威靈あること無し。君子は則ち然らず。心神明に通じて、間に私氣を挾まざるが故に、假令體滅し氣盡くるとも、其の精神は古今に亘り天地を窮めて、未だ曾て暫くも歇む時なし。元弘建武の時に在りて、正季正行等の諸公は、楠公と氣も心も共に通じたるものなり。新田菊池名和兒島等の諸將は、楠公と氣は相離れて、心は共に通じたるものなり。降て、舜水及び余の不肖に至るまで、皆斯の神明を資りて、以て心となせば、氣は屬せざれども、心は則ち公の心と毛髮微塵の相違もなし。是れ舜水及び余が公の心中を悲しみて、併せて余が舜水の身の上を悲しむに堪へざる所以の道理なり。聞くならく公の討死し給ふ時に、弟正季を顧みて宣はく、死して何くにか向はんと。正季の曰く、願くは七たび人間に生れて、國賊を亡ぼさんと。公欣然として宣はく、我が

意も斯の如しと。是れ全く神人の際を深く徹見し給ひしものなり。如何となれば、公の心は即ち古今に亘り天地を窮めて、暫くも歇む時なきの神明なるが故に、其の後忠孝節義の士は、皆公の忠誠義烈に感じて奮發興起せざるは無し。さて其の奮發興起したる忠臣義士の心も、亦彼の古今に亘り天地を窮めて、暫くも歇まざる所の神明なれば、公の心と少しも異なること無し。されば楠公の後に復楠公を生ずること、際限あるべからず。之に由て言ふ時は、楠公兄弟は、徒に七たび八たびのみならず、初めより未だ曾て死し給はずして、天地のあらん限りは、顯はれ出で、逆賊を誅し給ふものなり。余の不肖も、聖賢の心を存し、忠孝の志を立て、國威を張り、國賊を亡ぼすを以て己が任としたる以上は、此の精神に於て、楠公諸將と少しも異なる

る。となし。何ぞ形體と共に腐敗糜爛すること有らんや。必ず後の人をし
て余を觀て感奮興起せしむること。猶楠公の如くならん。と決心して。忠
肝義膽の鐵石の如くになれ。ると同時に精神は徹透玲瓏として。初め
死生の關門を透脱せられたり。凡そ世の中に死ほど悲しき禍はなけれ
ば。之を脱却するほど悦ばしき幸福はあらじ。然るを吉田氏は全く楠公
の神靈に由りて。今は立派に出脱したり。されば是れほど大いなる利益
は有らじ。汝何ぞ死したる人の魂を祭りて益なしと云ふや。次に汝が明
らかなる神罰を受けたる事實は。明日の法庭において申聞かさん。」
米國の耶穌宣教師アッキンソンよ。今日は汝が楠公の神罰を受けたる事
實を申聞かさん。汝が心も本來の本心は。楠公吉田君の神靈と少しも異
なる所なく。明々瞭々たる神靈なれども。悲い哉。前生の福德薄く。宿世の

罪業深くして。天帝の如き天魔に誑惑せられ。基督の如き邪鬼に魅入れ
られて。本來の光をば眞暗かりに塗り籠めたり。されども其の塗り籠め
られたる透間より。猶自己の光明を放ちて。是非善惡を照らす。が故に。汝
が演説に言はずや。諸君に一言の忠告致したき事あるが。云はうか。云ふ
まいか。云はいでは。天の神に申譯がなきゆゑ。御氣の毒ながら。諸君へ申
上げんと。看よ。無道亂暴の妖言を吐かん。とする前に。於て。汝が本心は。早
く既に之を咎めて。云ふまい。歎きま。でに注意を引きたる事を。然れども
如何せん。天魔の誑惑と。邪鬼の魅入れとの甚しきに引付けられて。終に
汝が本心の光明を抹殺したり。是れ馬鹿が悪い事とは思ひながら。安女
郎に引きかゝりて。終に鼻をおとし。野狐があぶない事とは知りながら。
焼き鼠に飛び付いて。直に命をうしなふと一般。己が罪業の力の強さに

引○き○つ○ひ○ら○れ○て○墮○落○の○罪○科○を○造○り○出○だ○せ○る○も○の○な○り○。自業自得の作す
 と○こ○ろ○と○は○申○な○が○ら○。我○等○が○眼○よ○り○見○る○時○は○。誠○に○情○な○き○事○柄○に○て○。罪○人
 を○裁○判○す○る○度○と○に○。い○つ○も○不○便○の○涙○に○む○せ○ぶ○な○り○。」
 さ○て○汝○は○本○心○に○背○き○て○。魔○鬼○の○奴○隸○と○な○り○。耻○を○忘○れ○偽○を○つ○き○て○。無○法○の
 暴○言○を○吐○き○散○ら○せ○し○が○。其○の○暴○言○未○だ○終○ら○ざ○る○に○。佛○教○居○士○目○加○田○榮○氏
 に○一○本○横○鎗○を○入○れ○ら○れ○た○り○。目○加○田○氏○の○言○に○曰○く○。そ○れ○は○兎○も○あ○れ○。歐○米
 諸○國○に○死○者○の○祭○あ○る○事○。斯○く○判○然○と○確○定○し○た○る○以○上○は○。ア○ッ○キ○ン○ソ○ン○氏○は
 全○く○虚○言○を○演○説○し○て○。人○を○誑○惑○せ○ら○れ○し○こ○と○。如○何○に○掩○ふ○と○も○掩○ひ○さ○る
 こ○と○は○叶○ふ○ま○じ○と○。言○責○せ○ら○れ○し○時○。汝○が○心○持○ち○は○い○か○い○有○り○し○ぞ○。汝○が
 本○心○は○十○重○廿○重○に○塗○り○籠○め○ら○れ○た○る○。眞○暗○が○り○の○胸○中○に○煩○悶○惱○亂○し○て○。
 其○の○苦○し○き○こ○と○。恰○も○鳩○尾○に○刀○を○刺○さ○れ○た○る○が○如○く○な○り○け○ん○。憐○れ○氣○の

毒○の○至○り○な○り○。之○に○反○し○て○目○加○田○氏○の○精○神○は○。正○々○堂○々○仰○て○天○に○恥○ぢ○ず○。
 俯○し○て○地○に○慙○ぢ○ず○。泰○然○動○か○ざ○る○こ○と○。山○嶽○の○如○く○な○り○け○ん○。如○何○に○と○な
 れ○ば○。我○が○國○體○の○爲○め○。彼○が○正○法○の○爲○め○に○。身○を○も○位○を○も○打○ち○忘○れ○。單○身○衆
 を○排○し○て○。演○壇○に○跳○り○上○り○し○精○神○は○。昔○し○楠○公○が○淺○川○の○戦○ひ○に○刀○振○り○か
 ざ○し○て○。直○義○が○軍○に○突○入○し○給○ひ○し○時○の○精○神○と○。少○し○も○替○る○こ○と○無○け○れ○ば
 な○り○。是○れ○佛○法○の○修○行○に○て○は○。遠○て○鎗○頭○を○倒○し○て○。刺○人○を○切○る○と○云○ふ○場
 合○に○て○。敵○も○味○方○も○打○ち○忘○れ○て○。驀○直○に○本○分○の○働○き○を○暴○露○せ○る○妙○處○な○る
 ぞ○。此○處○は○是○れ○汝○が○首○の○上○に○戴○け○る○天○帝○も○膽○引○く○り○返○へ○し○。汝○が○後○楯○に
 頼○め○る○基○督○も○既○足○に○て○。逃○げ○出○だ○す○場○處○な○れ○ば○。况○し○て○其○れ○等○の○奴○隸○た
 る○汝○に○於○て○は○。煩○悶○惱○亂○す○る○こ○と○。理○の○當○然○に○て○。拙○者○は○決○し○て○腰○ぬ○け○と
 は○思○ひ○申○さ○じ○。唯○汝○が○無○繩○自○縛○を○。幾○重○に○も○慙○然○に○思○ふ○の○み○。」

次に淺川神社宮司折田年秀氏の精神も一たび發揮するに當りては、捕公の精神と是亦少しも替る事なければ、捕公の許し給はぬ事柄は假令其の場に居合はせざるも何ぞ其の儘に差許さんや即ち汝を呼び寄せし小寺泰次郎田中元三郎の二氏へ書を寄せて責めて曰く、アッキンソンが演説の可否を聴衆の輿論に徴するに謂はゆる祭事を非なりとして、我が忠孝の元氣を毀傷し國家の大典を蕪如し、剩へ野蠻國を以て我れに譬喩する等、人の情義を顧みず、亂暴失敬もまた甚し、聴衆孰れも切齒扼腕せざるもの無かりしと云ふ。内海忠勝君の説を他の列場の人に聽くも亦然り、然らば年秀をして苟も其の場に在らしめば、奈ぞ目加田の駁論を待たんや、勃然蹶起、彼れが手を捕へて、殿上より追放すべきに、病に由りて缺席せしこと惜いかな」と筆誅せられたり、是の時汝が心中は

如何に此の裁判官の見る所に由れば、汝が本心の光りは、罪惡業障の爲めに支へられて、外に發達すること能はざるが故に、其の光明は内へ取て返へして、倒さまに汝が心を責め、汝が胸を苦しむること、恰も熱鐵丸を呑むが如けん、此れは是れ汝等罪人の常態にて、拙者が眼にて見透かす時は、猶淨玻璃の鏡をかけて照らすが如し、今斯く言ひ聞かす一言一句も、一々汝が心頭を刺撃せん、若し疑はしく思はば、頭を擧げて拙者が眼中を看よ、

次に汝が邪教の信者ども、汝が無法亂暴の舉動を心配して、一時汝を神戸より追ひ立てんとまで談合せし時、汝が胸中いかによや、他教よりの攻撃ならば、つらしと雖も、猶立場あり、汝が内手の信者より、放逐せん、とまで攻撃せられては、汝が一身の置處なし、アッキンソンよ、門外よりは、他

教の爲に攻め寄せられ、門内にては自教の爲に攻め立てられ、心の中に
 は自己本來の本心に責め付けられ、四面皆敵にして内外より挟み討た
 る。佛教にては之を地獄の呵責と云ふ。憐れ汝は生の身ながら、今は地獄
 に墮落したり。アッキンソンよ、處も有らん。其の日に限りて楠公社殿の
 神前へ引きつけられ、人も多かるに、其の日に限りて一粒ゑりに擇りた
 る人たちを寄せ集め、説く事も多からんに、其の日に限りて虚言たらだ
 らの寐言を吐き散らし、言下に尻が割れ來りて、四方八面より攻撃を受
 くるのみならず、汝が九尾金毛白面の正體をさへ見現はされ、生きなが
 ら、地獄に墮落して、無間の苦惱を受くるとは、そも、是れ何事ぞ。此れ
 は是れ我が楠公が場所日柄を考へて、態々汝を呼び寄せ給ひ、汝が手を
 借りて、汝が妖の皮をば、生剝ぎに剝ぎ給ひし神業なるぞ。アッキンソンよ、

死したる人の魂を祭りて、益なしと云ふ言の下に、死したる人の魂に生
 皮剝がるゝを知らざる歎。我が神徳の昭明なる。我が神罰の嚴格なる。看
 よ、斯の如きものなるぞ。

アッキンソンよ、汝はいかなる因縁にや、世に裁判官も多き中に、拙者が手
 にて今回の裁判を受けたり、故に拙者は事情の委曲を盡くさん爲め、今
 日まで終に五回の公判を開きぬ。今は汝もみづから其の罪に服したる
 が故に、今日は日本皇國を追放の宣告を申渡すものなり。汝が造りし罪
 障は、汝が身に脊負ひ去れ。併しアッキンソンよ、袖の振り合はせも、他生の
 縁去るに臨みて一言申聞けん。我が日本は神國なり、天神地祇八百萬神
 たち高天原にましく、陰とあり陽となりつゝ、皇統國體を擁護し給
 へり。此の神明は、汝が國の天帝とは事替りて、誰人にてても我が神道の修

行さへ積みば。一々御目通りの相叶ふ眞實の神明なるぞ。又我が國は佛
土なり。三世の諸佛法界に徧満まじく。て無量無數の化身を現じつゝ。
夜どなく晝どなく。利世安民を利益し給へり。此の佛陀も。汝が國の基督
とは事替りて。誰人にも我が佛道の修行さへ進めば。只今にても手を
把りて物語せらるゝ。正眞の佛陀なるぞ。されば今後いかなる邪教邪法
邪智邪計を持ち來るも。一切總て無益に屬す。不肖ながら此の裁判官が
一隻眼にて透かし見てさへ。汝が信仰せる天帝基督の幽靈より。汝が妄
念妄想の波動せる筋合ひまでが。一々分明に現はれ出で。隠れ忍ぶべ
き物陰なし。假令天帝基督がみづから渡り來るとも。此方には天帝が睫
毛の數より。基督が畢丸の皺まで。一々見洞す眼玉あれば。適々以て自己
の罪業を重ねて。墮獄の苦惱を増すに足るのみ。決して再び來ること

勿れ併し汝が謂はゆる原罪を始めとし。在りと在らゆる業障さつしやうを消滅し
て。安心氣樂大丈夫のひと成らまほしといふ大奮發が起りなば。復た
來れ。其の時拙者は直に導師に身を現して。汝を太平無事の境界に化導
して取らせん。猶其の次に。汝が前後に附き纏へる。天帝基督の幽靈
をも眞の天國に濟度して呉れん。汝此の一言を我が皇國の土産として。
早々米國に歸り去れ。

神佛三教裁判終
耶穌

○大道社發賣書籍廣告

●日本 大道叢誌合本第壹冊 自十一號
 ●日本 大道叢誌合本第貳冊 自二十一號
 ●日本 大道叢誌合本第參冊 自三十一號
 ●日本 大道叢誌合本第四冊 自四十一號

一冊に付
 定價金八拾錢
 郵税金拾錢
 原價金四拾五錢
 郵税金拾錢

右第一冊には社長得庵居士の題字を添へ第二冊には名譽御員久邇宮親王殿下の御題字を冠らしめ第三冊には名譽御員伏見宮文秀女王殿下御親筆の御題を戴かしめ第四冊には山階宮親王殿下の御題字を被らしめて從來の誤字を正し印刷を鮮明にし殊に極めて義麗なる金字入布袿装の本綴に製本致し尤も坐右の編閱愛讀に便にして而かも諸君の便利を計り代價を從來より引下げたれば天下無双の教學雜誌なるべし

●日本 大道叢誌 第一號以下欠缺なし 定價金八錢 郵税金五厘

●日本 川合清佛敎演說 一名活如來の活說法 定價金五十錢 郵税金四錢

右は本社主筆が天下一般の人に佛敎の眞理道德を説き聞かせんとて老婆深切を盡くしたる演說の筆記なり其の佛敎の眞理を説破せし事は本社發起者山岡鐵舟居士が贊嘆の餘りに活如來の活說法と云ふ題辭を書して贈られしにて知るべし初版貳版三版四版既に出で盡きし故今一層印刷を鮮明にし製本を堅牢にして第五版を發行す

●鳥尾得庵 眞正無神論 第三版出來 定價金三拾錢 郵税金四錢

右は本社々長が歐洲を巡覽して歸朝せられし際歐米一神敎の迷夢を破らんとて天帝鬼神幽靈天狗等謂はゆる不思議分際に屬する玄妙の道理を悟道の正知見を以て而も極めて卑近に説明かされし珍書なり鬼神幽靈の事を論する書古今斯の如き者なし

●鳥尾得庵 得庵詩文 詩一卷 合一冊 定價金三拾錢 郵税金貳錢

右は社長が絶世の奇才と曠世の達識とを以て順逆二境に出沒する毎に吟咏せられし詩文にて自適の處あり憤懣の處あり況や寶刀篇斯文篇儒佛篇無名篇地獄篇秦火篇等の如きは皆絶代の大論にて優に老莊以上の文章たり一讀胸襟を豁にし眼睛を開かん

●鳥尾得庵 時事談 全四卷 合一冊 定價金三拾錢 郵税金貳錢

右は社長が滿腔の忠魂と絶世の卓見とを以て方今流行の西洋主義の恐ろしき弊害を痛論せる者なり讀て要領の處に至れば全身に寒毛を起し忠君愛國の精神を肺腑より興起せしむ其の第一巻を先憂論第二巻を國勢因果論第四巻を述懐論と云ふ居士が時事に對せらるゝ談論は盡きて餘蘊なし君に盡くし國に報いん人は必ず一讀すべし

鳥尾得正法眼藏

和本綴 全一冊

定價金三十拾錢

郵稅金貳錢

右は社長が學佛の金剛力を奮ひて浩漭涯り無き佛法の極意を僅か真如法界諸法實相如來藏性諸法緣起の四篇に約めて極めて短間要約に極めて晰明痛快に說破せられし者なり此の書全篇漢文を以て成るが故に佛學校の教科書に最も適良なるのみならず哲學者にして佛法の何物たるを伺はんと欲する者學佛者にして其の要領を擱まんと欲する者は是非熟讀玩味せざるべからざる珍書なり

川合清佛法必用論

小本 一冊

定價金五錢

郵稅四冊

右は主筆が或る富豪家の佛法の必用を問ひしに答て其の必用なる所以を老婆深切に説き盡くせし者なれば一讀せし者は他方自力に通じて佛法の必用を感ぜざる者なし殊に美麗の小冊子なれば會社發會の祝物歳首歳末の贈物等に尤も適當なよん

川合清憂國涙

小本 一冊

定價金八錢

郵稅二冊

右は曾て大道發誌に掲げたる血涙問答合演說落涕演說の三篇を編纂せし者なり初めある血涙問答は横濱税關官吏野村才二氏と埃及の敗將軍アラビヤの問答にて埃及亡國の由來洋人姦黷の謀略を説く中なる合演說は近年來遊せる信佛者米人オルフット氏が西京に於てせる演說の筆記にて洋人の狡黠と洋教の慘毒とを論ず終りなる落涙演說はオルフット氏に從ひて來朝せる錫蘭人ダンマハラ氏が西京に於てせる演說の筆記にて洋人が猖獗の害を被りて自國の亡國に及びし悲態慘狀を説く嗚呼此の三論

を一讀する者は誰人か切齒扼腕せざらん何者か墮淚發憤せざらん洋人が人の國を覆し人の土を奪ふにいつも洋教を使ひて以て虎狼飽くこと無きの呑噬を繼まゝにするの計略昭々掌を觀るが如し憂國の士は必ず一讀し此の前車の覆轍を鑒みて以て後車の誠めるせざりべからず

川合清生死論

小本 一冊

定價金五錢

郵稅四冊

右は本社特別員陸軍中尉大原武慶氏が憂國の餘に屠腹の際本社主筆が引導を渡す心得にて親く氏の枕頭に就き氏に生死の眞理を説き盡くせし者なり抑も生死の變は人の迷ひの驕る所に於て小人は操を此の時に破り君子も心を此の時に悩まし勇者の力も此の時弱り智者の動も此の時に鈍るされば生死の理は大丈夫たる者の尤も覺悟せざるべからざる一大事なり今此の篇は生死の眞理を掌を視るが如く昭明痛快に説き盡くし終りに生死をして一枚に歸せしむ世の平常に死を恐れ嫌ふ人及び命がけの勳をせん丈夫は速に一讀して比興未練の根底を叩き抜くべし

川合清二教裁判

小本 一冊

定價金八錢

郵稅二冊

右は曾て米國耶蘇宣教師アッキンソンが神戸湊川神社にて演說して神佛を罵詈し皇國を侮辱せしかば佛敎居士目加田榮氏が即坐に演說して之を辯駁せしより一時葛藤を起しを本社主筆が昭明痛快なる筆鋒にて神佛耶蘇を裁判せし珍書なり

右書籍

本社社員原價

東京市本郷區吉

日本

大道社

明治廿五年六月六日印刷
明治廿五年六月七日出版

定價金八錢

著 作 者

川 合 清 丸

東京市本郷區駒込
淺嘉町七十六番地

發 行 者

川 合 次 郎

東京市本郷區駒込
淺嘉町七十六番地

印 刷 者

根 岸 高 光

東京市牛込區市ヶ谷加
賀町一丁目二十三番地

發 行 所

日 本 國 教 大 道 社

東京市本郷區駒込
吉祥寺町十八番地

東京 秀英舎印行

9
5

020835-000-9

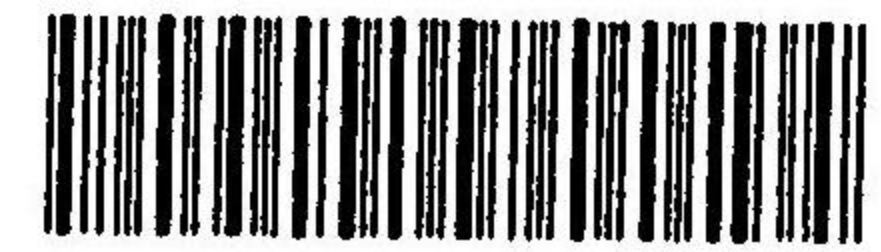
特29-735

神仏耶蘇三教裁判

川合 清丸/著

M25

ABI-0662



特
7